



男女共同参画を推進している 事業者を表彰します！

令和6年度

熊本県男女共同参画推進事業者表彰 対象事業者募集

【募集期間】令和6年7月5日(金)～8月22日(木)必着

自薦・他薦を問いませんので、該当する事業者の方は、
ぜひ御応募ください。



応募部門

① 職場づくり部門

管理職への女性の積極的登用・女性人材の育成など、自らの職場における男女共同参画推進に積極的に取り組んでいる事業者。ただし、応募には、いくつか条件がありますので、裏面の **応募対象事業者** ▶ **応募条件** を御確認ください。

② 社会づくり貢献部門

対外的に男女共同参画に関する講演や活動を行い、男女共同参画社会づくりに積極的に取り組んでいる事業者。

応募対象事業者

・県内の事業者（企業又は団体）

※ただし、本社が県外に所在する事業所及び県内に複数の事業所を有する企業・団体については、応募事業所ごとの取組を評価対象とします。（本社で行っているが、応募事業所で行っていない取組等については評価対象となりませんので御了承ください。）

・法令違反、公序良俗に反する行為、反社会的行為等を行っていない事業者（企業又は団体）

応募条件 ※職場づくり部門のみ

- ①女性の社会参画加速化宣言(※1)を行っていること。
- ②ハラスメント防止対策を実施していること。（応募用紙の裏面にチェックシートあり）
- ③「次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画(※2)」かつ「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画(※2)」の策定・届出を行っていること。

※1 女性の社会参画の加速化を推進するため、企業・団体等が、自ら具体的目標を掲げ、宣言するものです。詳細は、『熊本県 自主宣言』で検索してください。

※2 従業員101人以上の事業者が対象です。（従業員101人を下回る事業者は努力義務であるため）

例えばこういう取組をしている事業者！！

【職場づくり部門】

仕事と家庭の両立支援のため「アニバーサリー休暇」などの独自の休暇制度を設けています！



積極的に女性を採用し、活躍しています！

性別に関係なく、個性と能力に応じて管理職への登用をします！



【社会づくり貢献部門】

地域の方を招いて男女共同参画の研修会を開いています！



男性も育児や介護をしやすいような環境づくりを広くPRしています！

異業種の女性が集まる交流会を定期的に行っています！

応募方法

応募用紙等に必要事項を記入し、熊本県男女参画・協働推進課まで郵送またはメールにより提出してください。なお、郵送でお送りいただく場合は、簡易書留や特定記録等、配達されたことが証明できる方法でお送りください。

応募に必要な書類

① 職場づくり部門

- 応募用紙(裏面チェックシート要記入)
- 事前調査票
- 育児・介護休業等に関する規程や就業規則の写し
- 誓約書

② 社会づくり貢献部門

- 応募用紙(裏面チェックシート記入不要)
- 事前調査票
- 誓約書

応募用紙等の様式は県ホームページに掲載しています。ダウンロードして御使用ください。

検索はこちら→

『熊本県 男女 令和6年度事業者表彰』



又は QR コード⇒



※応募に係る資料はお返しできませんので、御了承ください。

選考方法

- ① 男女共同参画の推進状況調査票を事前に提出していただきます。
- ② 事前調査のため、訪問調査の御協力をお願いする場合があります。
- ③ 有識者等による選考委員会を開き、被表彰事業者を決定します。
※応募いただいた全ての事業所が表彰されるわけではありませんので、御了承ください。
- ④ **知事(予定)による表彰式**を行います。(令和7年2月予定)

男女共同参画を推進すると…

〔例えばこんなことが…〕

(職場では)

- 性別に関係なく、適性や能力に応じて人材を登用することにより、業績が向上していきます。

【経済産業省:男女共同参画研究会報告書「女性の活躍と企業業績」】

- 事業所のイメージが向上し、優秀な人材を確保しやすくなります。

(地域・社会では)

- 地域の意思決定の場に女性が増え、新たな発想が生まれます。
- 災害に備え、様々な意見を盛り込むことで、地域の対応力が高まります。



表彰されると…

- 県のホームページや広報誌等に、事業者名や取組内容等を掲載するなど、県民に広く周知します。

- 【くまもと県男女共同参画等推進事業サポートローン】

商工中金熊本支店から融資(運転・設備資金)を受ける際に、優遇措置(貸付利率を0.2%軽減)が受けられます。 ※ 審査の結果によっては、融資が受けられない場合等があります。

- 【熊本県中小企業融資制度】

商工会議所等の商工団体から、職場環境整備等関連事業を推進するため必要となる設備資金又は運転資金の融資が受けられます。(経営支援プログラム実施企業は、所定利率から0.2%優遇する。)

■□■お問い合わせ及び応募先■□■

〒862-8570(住所記載不要)

熊本県環境生活部 県民生活局

男女参画・協働推進課 (担当:満田・堀部)

E-mail: danjyokyoudou@pref.kumamoto.lg.jp



©2010 熊本県くまモン

令和5年度の受賞事業者

☆職場づくり部門☆

株式会社興農園

所在地：熊本市北区
主な業務内容：卸売業



- ・2022年度に「ウェルビーイング」を目標として掲げたことをきっかけに、無料ランチを提供する社員食堂の設置や社員幸福度アンケートの実施、また、部署を超えた業務フォローや本人希望による配置転換など、独自の取組みを積極的に取り入れています。
- ・中学就学前までの子を養育する社員を短時間勤務の対象とし、また、社員の希望に応じて正社員からパート、パートから正社員へ転換を可能とするなど、仕事と家庭の両立支援に努めています。
- ・男女の性差ない人事評価や試験農場の自動化による重労働の削減など、より層女性が能力を発揮しやすい職場づくりに取り組んでいます。

医療法人杉村会 杉村病院

所在地：熊本市中央区
主な業務内容：医療業



- ・放射線技師や救命救急士など女性が少ない職種を採用し、それに伴い新たに更衣室を設置するなど、女性の職域拡大や環境整備に取り組んでいます。
- ・出産祝い金の支給や育児休業中に研修を希望する職員には研修受講費用を負担など、育児との両立支援に努めています。
- ・院内で毎年設定する1つのテーマに沿ったプロジェクトチームを立ち上げ、多くの女性職員が参加し、他部局・他職種とのコミュニケーションを図るようになっています。

ソフトウェアビジョン株式会社

所在地：熊本市西区
主な業務内容：技術サービス業



- ・開発部門や管理部門ともに男女の性差なく配置を行い、また、資格取得のため奨励金支給や研修費用の負担など、女性の職域拡大や人材育成に取り組んでいます。
- ・出産祝い金の支給や育児休業中の健康診断費用・インフルエンザ予防接種費用を負担し、また、法定義務以上の小学4年生未満の子を養育する社員を育児時短勤務の対象に拡大するなど、仕事と育児との両立支援に取り組んでいます。
- ・社員の定期的な治療（通院）のため業務量や労働時間を調整したり、副業との両立を支援するなど、ワークライフバランス実現に向けて、柔軟な支援を行っています。

株式会社通信館

所在地：八代市
主な業務内容：機械器具小売業



- ・男女の性差ない管理職登用を実施し、近年は、係長級、課長級ともに同等数の登用となっています。また、IT機器メンテナンスにおいて、教育や研修を充実することで、修理事業部に所属する女性社員の割合が全体の64.2%となる等、女性の職域拡大に努めています。
- ・小学4年生に達するまでの子を養育する社員及び家族の介護を必要とする社員を対象とした「短時間正社員制度」の導入により、パートから正社員への登用を積極的に推奨し、仕事と家庭の両立支援を行っています。
- ・社員同士リラックスしながら話し合えることができるよう、海や川など解放感ある野外で行う「青空研修」や、子を持つ女性社員で計画する「日帰りリフレッシュ旅」の実施等、独自の取組みも行っていきます。

☆社会づくり貢献部門☆

菊陽町男女共同参画さんさんの会

所在地：菊陽町

- ・「男女共同参画」という言葉が浸透していない平成14年頃から、会員自ら台本作成や役者を演じ、身近なテーマを扱った「寸劇」により、男女共同参画を推進してきました。また、毎年、男女共同参画関連の川柳&フォトコンテストを実施しています。
- ・平成24年に菊陽町が「男女共同参画都市宣言」を行ったときには、菊陽町と菊陽町男女共同参画懇話会と共催で記念式典を実施するなど、男女共同参画の推進に貢献しています。
- ・菊陽町との共催による男女共同参画イベント「よかつれフェスタ」（講演会等）を毎年実施し、男女共同参画社会を推進する啓発活動を行っています。



どの事業者・団体の皆様も、男女共同参画を推進するため、意欲を持って取り組まれていることを、とても有難く、心強く思っています。これからも、男女共同参画を更に推進していただき、本県の経済界、地域の活動を力強く牽引してくださることを大いに期待しています。

【蒲島前知事コメントより】

☆☆平成14年度から令和5年度までに118事業者を表彰しています☆☆